

令和2年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和2年5月21日（木）

【開催方法】 書面による開催（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため）

【関係委員】 計20人

会 長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委 員 石原 シゲノ	委 員 井上 謙一	委 員 上野 晴二
委 員 大谷 良成	委 員 小黒 佳代子	委 員 黒澤 功
委 員 桑畑 裕子	委 員 小池 昭雅	委 員 小泉 貴代子
委 員 駒井 和子	委 員 櫻井 清美	委 員 清水 明夫
委 員 田端 穰	委 員 中西 有美子	委 員 深澤 アサ子
委 員 目崎 智恵子	委 員 紋谷 光徳	委 員 山路 雄彦

【所管部課】 長寿社会課

【議 事】（1）第7期高崎市高齢者あんしんプラン令和元年度事業評価について
賛成：20 反対：0

（2）第8期計画策定に向けた体系（案）について
賛成：20 反対：0

【報 告】（1）新型コロナウイルス感染症に係る本市の対応状況等について
（2）令和元年度介護サービス事業所の指定状況について
（3）令和元年度介護給付費実績見込み等について
（4）低所得者の第1号保険料軽減強化に係る対応について

【開催結果】

当協議会委員20名に対して上記議事を提案したところ、全委員から賛成の意思表示がありましたので、上記議事は議決されました。

【委員からの意見等】

◎議事（1）第7期高崎市高齢者あんしんプラン令和元年度事業評価について

① No.15 「②買い物困難者等への支援」について

「お店ぐるりんタクシー」がスタートしています（商工振興課の担当事業）。中心市街地内回遊のルート上乘降自由で無料。定員5人、10時～18時の時間帯と限られてはいますが、乗降もドライバーのサポートもあり、車イス利用者も安心して買い物ができます。「お店ぐるりんタクシー」は、買い物困難者等への支援に現状でも結びついているものと考えられます。実利用人数や回数など集計された実績やその実施内容等について加えていただくことは可能ですか。（A委員）

→令和元年6月に新規事業としてスタートした「お店ぐるりんタクシー」事業は、運用開始から1年を経た現在、多くの市民の方にご利用いただく事業となりました。利用者の方の中には、いわゆる「買い物困難者」の方も含まれている一方で、本事業が「街なかの回遊性向上と商店の活性化」のためにスタートした事業であることを踏まえ、本事業計画への掲載については、今後検討をさせていただきます。(事務局)

② No. 20「孤独死ゼロを目指す取り組み」について

調査把握のみでなく具体的なアクションをお願いしたい。向老期になる市民として、孤独死はつらく悲しく思うのでぜひお願いしたい。(B委員)

→「孤独死ゼロを目指す取り組み」として実施した「ひとり暮らし高齢者基礎調査」につきましては、調査結果を消防局へ共有し、当局によるひとり暮らし高齢者宅の防火診断等の取組みに活用されているほか、民生委員による「一声かけ運動」や「待つ福祉から出向く福祉」を合言葉に掲げたあんしんセンター職員による自宅訪問等の活動にもつなげているところです。調査結果を活用したその他「孤独死ゼロを目指す取り組み」につきましては、引き続き検討を行ってまいります。(事務局)

③ No. 48「②認知症サポーターの養成」について

「キャラバン・メイト情報交換会」は、何年もの間開催されていない。認知症関連の情報や課題は増加している現状をふまえ、「開催を検討」ではなく、「単なる交流の場」として設けるに留まらず、より充実した内容となるべく積極的に開催していただき、連携を図るよう支援していただきたい。(A委員)

→キャラバン・メイト情報交換会の直近での開催は平成30年1月となりませんが、交換会による認知症関係者の連携の必要性は認識しているところです。新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた開催方法を検討しつつ、関係者のご意見等を伺いながら、開催していきたいと考えております。(事務局)

④ その他議題(1)について

・A評価が増えているのは各事業が成果を上げるために努力していると受けとめた。(C委員)

・令和2年度の計画と今後について、コロナ禍のもとで表にあらわれない高齢者のニーズ(例えば、フレイルや虐待)を把握するアウトリーチの工夫が必要となる。

コロナの第2波、3波も予測されるので、早期に対応の検討を願いたい。(C委員)

→高齢者あんしんセンターは、高齢者の実態把握等の積極的な訪問活動や関係機関との連携により、支援が必要な方、また支援が必要となる可能性のある方を把握してまいりました。現在のコロナ禍においては、高齢者の感染後の重症化リスクが高いことから、積極的な訪問活動は難しい状況ではありますが、感染症対策に十分注意しながら、高齢者あんしんセンター、民生委員、ボランティア、地域住民等と連携を図り、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援に繋げることが必要と考えております。(事務局)

◎議事(2) 第8期計画策定に向けた体系(案)について

- ① 今国会提出中の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」で提起されている包括的支援体制について、今後の議論を全庁的に進める必要があり、そのための環境整備を検討する必要があります。(C委員)

→同法案で国は、地域住民や多様な主体がその地域や住民一人ひとりの暮らし、生きがいとともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指していることから、本市においても国の動向を注視しつつ、関連部署との連携を図ってまいります。(事務局)

◎報告(3) 令和元年度介護給付費実績見込み等について

- ① 平成30年度と令和元年度の決算を比較すると1億円以上の増加が5事業ある。また、要介護認定は294人の増加に対して決算が1,116百万円の増で、一人当たり3,797千円の増になっている。サービス利用の大幅な増加が気になります。(C委員)

→計画時には、通常傾斜配分でサービスの増加を見込んでおり、給付の実績は計画値の範囲内となっています。要介護認定者の増加人数分のみで増額分を割ると一人当たりの負担額は大きく見えますが、認定者数全体では計画の範囲内に収まっていると考えております。(事務局)

◎その他ご意見

- ① コロナウイルス関係で、感染防止など事後に高齢者のケアについて見知が見えてくると思うので蓄積していただきたい。(B委員)